

## 男女共同参画連携会議 構成団体における取組内容

団体名	取組内容
認定NPO法人日本BPW連合会	団体内での第5次男女共同参画基本計画の勉強会を実施
日本女性法律家協会	・コロナ禍でDVを受ける女性が増えているという報を受け、特別無料法律相談を実施中。 ・女子中高生向けの職業選択支援シンポジウムや、女性の大学生・大学院生・司法修習生・若手法曹向けのキャリアサポートセミナーなどの実施。
国立大学協会	これまでの男女共同参画基本計画での202030を実現するための第3次アクションプランを策定。 《アクションプラン(2021年度～2025年度)概要》 国立大学全体として、2025年までに女性教員比率を24%以上に引き上げるとの達成目標を設定する。(大学の特性により事情が異なることを考慮して、大学の特性別区分に合わせた女性教員比率の達成目標も併せて設定し) 学長・理事・副学長については20%以上、大学の意思決定機関等は20%以上、教授は20%以上、准教授は30%以上、課長相当職以上は25%以上と、職階ごとに、2025年までに女性が占める割合の目標値を設定する。 また、目標達成のために大学が取り組むべき事項を以下のとおり設定する。 【事項1】大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大 【事項2】女性教員・研究者・女子学生の増加 【事項3】就業環境の整備・充実 【事項4】男女の固定的な性別役割分担意識の解消 以上のことについて、毎年の追跡調査の実施により、フォローアップを行う。 <a href="https://www.janu.jp/gender/">https://www.janu.jp/gender/</a>
JA全国女性組織協議会	第5次男女共同参画基本計画を受け、JAグループにおいても引き続きJA役員に占める女性の割合等に関する目標設定について検討。
一般社団法人国際女性教育振興会	地域の男女平等意識を少しずつでも推進する為に、幼稚園から大学までの各教育機関等に出前講座などを行い広く伝播し、日本各地の男女平等推進、まずは一人ひとりが声を出す、発言することにより少しずつ浸透して変えて行くことを願い活動をしている。しかし、コロナウイルスの世界的な伝播により、海外視察研修、それを基にした国内研修が日本各県支部においても不可能となり、会の昨年度、今年度事業の実施の見通しが立たなくなった。細々ながら各県支部において、一昨年度の視察先バルト三国のIT教育の実情などの報告を行える支部は、しっかりと学習結果から何を地域に還元するか考えながら行っている現状である。 コロナ終息の見通しが立たない現在、会のメインである海外視察研修事業の実施が不可能であり、事業収入が途絶え会員の高齢化、コロナによる会員の退会等で収入の目途が立たない現状である。
全国国公立幼稚園・こども園長会 副会長	本会としては、女性が多い職場環境ならではの働き方改革や幼児教育の資質向上につながる人材の確保、すなわち潜在保育者の再就職制度の確立や産育休復帰時の保育者が働き続けやすい環境整備を要望事項に掲げている。また、男女問わず子育ての第一義的な責任を有する保護者の家庭教育を支援し、家庭の教育力を高めるために必要な子育ての支援機能の充実を図る取り組みを進めている。コロナ禍では国公幼の子育て支援教材「国公幼遊びの紹介」が多く活用され、各家庭への提供を行っている。
日本キリスト教婦人矯風会	選択的夫婦別姓の導入など民法改正を求める請願署名
男女共同参画学協会連絡会	男女共同参画学協会連絡会は、約100の自然科学系の学協会が所属している団体。この所属学協会の会員を対象に、5年に1度、大規模アンケート調査を行い、女性研究者の実態を把握し、その結果を取りまとめて、男女共同参画基本計画および科学技術・イノベーション基本計画の策定に対する提言と要望を行っている。 アンケートの報告書(日本語および英訳)は、下記からダウンロードができますので、興味をお持ちの方は、ご覧ください。 <a href="https://www.djrenrakukai.org/enquete.html">https://www.djrenrakukai.org/enquete.html</a> また、第6次男女共同参画基本計画策定までに提言・要望を取りまとめるため、現在、アンケート項目について練っているところです。

国連ウィメン日本協会	国際的な女性支援への協力と啓発
全国農業委員会女性協議会(事務局:全国農業会議所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業委員登用に向け農業委員の任命権者である市町村長等への働きかけの実施。</li> <li>・女性農業委員登用促進研修会</li> <li>・女性の農業委員会活動推進シンポジウム</li> </ul>
全国婦人相談員連絡協議会	<p>婦人相談員は行政・公務労働の最前線で加害者からの追及の危険性のあるDV被害者の相談・若年女性・高齢者・障害がある女性・外国籍の女性・同伴する子供・性被害・ストーカー被害を受けた女性等、多様で困難な問題を抱えるすべての女性の相談支援を入り口から自立支援まで関わり行っている。第5次男女共同参画基本計画の第5分野の女性に対するあらゆる暴力の根絶に関しては、婦人保護事業の三本柱が中心となって支援を行い、その中でも婦人相談員が中核となって支援を行っている。</p> <p>全国婦人相談員連絡協議会は、婦人保護事業・婦人相談員の業務が認知されていない現状と女性相談支援業務の社会的法的評価の向上に向け、女性のための新法への提言・婦人保護事業の抜本的改革に向け、婦人相談員が支援機関の中核としてかかわっていくために必要な施策と課題と潜在化された問題を可視化し提言していく。</p> <p>市区への義務設置や複数配置、婦人相談員の専門職専任職への配置、地域格差のないナショナルスタンダードな支援、民間との連携強化、これらを進めていくためにも婦人相談員の処遇の改善も訴えていく。</p> <p>女性のための新法や、婦人保護事業の抜本的改革、売春防止法、DV防止法の改正に向けて相談支援の現場で直接的支援を行っている全国の婦人相談員の声を施策に反映させていきたいと考えている。</p>
女性参政権を活かす会	<p>主な取組み予定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、第5次基本計画の内容と策定過程をふまえた資料をテキストに男女平等を実現することをテーマにした講座の開催</li> <li>2、会員の在住の自治体に対して男女共同参画計画に第5次計画の趣旨を積極的に活かす事業の推進を要望</li> <li>3、第5次男女参画基本計画の策定に際し策提案を検討し、それをふまえて女性差別の撤廃のための諸課題に対する政策について政府・議会への要望活動</li> </ol>
全国市議会議長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の通称使用について各市議会へ格別の配慮を依頼。</li> <li>・標準会議規則の一部改正</li> </ul> <p>女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図った。</p>
公益財団法人日本生産性本部	<p>経済界、労働界、有識者で構成する委員会を設置し、政策提言、調査研究活動を展開している。</p> <p>運動目標のひとつに「多様な人材が活躍できる社会の実現に向け、ダイバーシティの推進や労使関係の健全な発展等を通じ、働き方改革の推進とその国民的合意形成活動を展開」することを掲げている。</p> <p>具体的には、第5次男女共同参画基本計画も踏まえ、女性活躍推進を積極的にはかるべく、企業のみドルマネジメント層(部課長)や、労働組合役員等を対象にした研修事業においても、女性社員(組合員)へのさらなる参加を働きかけるとともに、講義・ワークショップ等でも外部講師とも連携しながら男女共同参画の視点での理解促進を図っている。</p>

<p>(一社)大学女性協会</p>	<p>現在、内容を審議中ですが、2021年度全国セミナーを開催予定。          日時:11月13(土)~14(日)開催方式はオンライン併用          会場:(独)国立女性教育会館(ヌエック)を仮予約済み          テーマ: メインテーマ:「教育・ジェンダー・共生」          サブテーマ :~コロナ後の共生社会を支える教育~</p>
<p>婦人国際平和自由連盟(WILPF)日本支部</p>	<p>男女共同参画社会をテーマに、研修会、講演会(日本女子大学生涯学習センターとの共催)を開催し、さらに報告書を作成している。例えば、「我が国の男女共同参画政策—女性活躍社会の条件—」上野千鶴子氏(2015)、「国連は何故女性問題を扱うようになったのか」青木怜子氏(2016)、「男女共同参画の視点から災害と予防を考える」堂本暁子氏(2016)、「男女共同参画社会に向けて働く女性の人権を守る」伊藤真氏(2017)、「世界の中の日本—国連総会に参加して」宮崎あかね氏(2020)等</p>
<p>日本生活協同組合連合会(日本生協連)</p>	<p>・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(第2分野)          全国の生協による人事労務政策委員会において、女性活躍推進・男女共同参画に関する情勢学習や情報交換を行うとともに、女性職員比率・女性幹部職員比率・有給取得率など年次統計を作成しています(女性管理職比率平均10.9%、目標15.0%)。また女性職員や女性管理職を対象とする全国交流会を開催し、課題の共有やキャリア形成支援を行っています。日本生協連内部においても、女性管理職比率向上のためのメンタリング、出産前後の女性職員の交流・サポート、男性育児休暇取得の促進(現状16.2%)、有給取得の促進などに取り組んでいます。</p> <p>・地域における男女共同参画の推進(第3分野)          全国の地域生協は、組合員(約2,300万人・9割が女性)が出資・利用・運営する組織として、組合員のガバナンスへの参画を推進しています。組合員理事が理事会で役割を發揮できるよう、ガバナンスに関する研修を継続的に行っています。また組合員は、子育てや食育、子どもの貧困問題、健康づくり、消費者市民社会など様々な分野で、「誰一人取り残さない」を合言葉にSDGs実現に向けた地域活動に取り組んでいます。行政・諸団体とのパートナーシップを大切に、地域ネットワークを広げながら取り組みを進めています。</p> <p>・貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備(第6分野)          全国の生協は「子ども未来アクション」を立ち上げ、子どもの貧困をめぐる課題の学習と地域での支援活動の基盤づくりを推進しています(推進員687人・学習会参加者のべ11,669人)。このつながりから、子ども食堂に全国45生協が500か所以上で取り組んでいます。また少なくとも50生協が、地域におけるひとり親家庭への支援を含む子どもの貧困問題に取り組んでいます。例として、コープみらいでは、ひとり親家庭の子どもを対象とした返済不要の奨学金給付事業を実施しています(2018~2020年度でのべ394名・1人12万円×3年間)。</p>
<p>公益社団法人ガールスカウト日本連盟</p>	<p>当連盟では「SDGs5 ジェンダー平等を実現しよう」に積極的に取り組んでいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少女が成長段階に合わせて自信を持ち、自己肯定感を高め、その可能性を最大限に広げられるような場を就学前1年から提供。</li> <li>2. 少女や女性に対する暴力をなくすためのキャンペーン。この取り組みは、10年前に開始し、社会に対しての啓発活動のほか、教育プログラムである「Voices Against Violence わたしの声とみんなの声」を通して、少女と若い女性に対する暴力の原因となるジェンダーの不平等を解消するための学習機会を提供。</li> <li>3. 少女と女性の視点にたって、社会をよりよく変革するチェンジエージェントの育成。そのために、リーダーシップ、プロジェクトマネジメントやアドボカシーの方法について、実践的に学ぶ場所を提供。</li> <li>4. 少女が置かれている社会的な状況を社会が認識できるよう、調査を実施し、その結果を社会に発信。</li> </ol> <p>今後、女性の健康に関する取り組み、東日本大震災を機に開始した防災に関する取り組み、少女と女性の可能性をさらに広げるためのSTEAM分野の活動機会の拡大に取り組む予定。          これらの取組みを通し、暴力、防災、健康、意識改革(アンコンシャスバイアスやメディアから影響に気づき、バイアスを意識する)の分野について、基本計画への一助になりたいと考えている。</p>

<p>公益社団法人日本歯科医師会</p>	<p>現在の状況を広報紙やメールマガジン等媒体を使って会員や都道府県歯科医師会の執行部に開示し、今後、より多くの地域での女性役員登用が進むよう呼びかけていきたい。</p>
<p>公益財団法人日本YWCA</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あらゆる年代の女性の支援や必要な保護の視点」・・・「若い女性をエンパワーし、共に社会変革を進めます」をミッションに多世代間協働に取り組む。第5次計画へのパブリックコメント作成に関与した70%が35歳以下。Board memberの半数が35歳以下。</li> <li>・アンコンシャス・バイアスの撤廃や性暴力・性差別の廃止・・・東京・大阪・京都の中高生を対象に、産婦人科医等の指導を受けながら若い女性による包括的な性教育を実施。</li> <li>・ジェンダーに基づく暴力の撤廃・・・横浜・名古屋・大阪YWCAで性暴力やDVの被害者相談事業を実施。被害者同士のサポートグループのコーディネート、暴力に関する理解を深めるための講座。東京YWCAではDV被害者の支援者のための支援講座。京都YWCAでは外国にルーツのある方の電話相談を実施。相談内容の多くはDV被害。</li> <li>・地方社会でのボトムアップ型の女性の権利向上・・・熊本YWCAではジェンダーカフェやWomen's Marchを開催し、特に地方で強固な固定的性別役割分担意識等の解消を目指す。</li> <li>・障害や生きづらさを抱えた若年女性への活動・・・横浜YWCAでは一定期間就労訓練を支援する「横浜市職場実習事業」と協力し「Yカフェパーショ」を運営。また京都・福岡YWCAでは児童養護施設等退所後に行き場がない15～20歳までの若い女性が自立した生活を送れる自立支援ホーム「カルーナ」を運営。</li> <li>・防災・復興対策・・・東日本大震災発生時より、福島および全国各地の拠点にて中長期的な支援活動を実施。リフレッシュ(保養)プログラム、セカンドハウス、福島市に開設した「カーロふくしま」での事業。他にも北海道胆振東部地震や熊本豪雨災害で特に弱い立場に置かれた災害弱者への支援を継続的に実施。</li> <li>・若い女性・・・若者対象のジェンダーの連続講座やジェンダーの用語解説を含むオンラインでの広報・啓発活動。</li> <li>・国連女性の地位委員会(CSW)に若い女性の代表団を派遣。今年3月に開催されるCSW65に対しては日本YWCAとしてのステートメントを提出。</li> <li>・北京行動綱領の採択から25周年を記念した国際的な政策提言のプロセスに対して若者の声を反映させていくためのグループ「Generation Equality Youth Task Force」がUN Womenにより発足し、日本を代表して日本YWCA幹事が参加。昨年11月には北京+25を記念して、内閣府男女共同参画局やUN WomenやGeneration Equality Youth Task Force、市民社会から多世代の登壇者をお呼びしてシンポジウムを開催。このシンポジウムには内閣府男女共同参画局にも後援いただいた。</li> </ul>